

日本薬剤師会 岩月 進会長に聞く

様々な薬剤師の声代弁目指す
3層構造の新体制が発足

日本薬剤師会は6月の定時総会で、岩月進会長による新体制を発足した。地域薬剤師会を主体に都道府県薬剤師会、日薬とボトムアップによる3層構造体制に転換を図り、開局薬剤師会から製薬、医薬品卸、大学教員、行政といった様々な業種に従事する薬剤師の声を代弁できる組織を目指す。岩月氏に今後の最優先課題や規制改革に対するスタンス、セルフケア・セルフマネジメント推進などに対する考えを聞いた。

——日薬にとって最優先課題は。

は。

現場に目が届くところにいるので、各都道府県内での医薬品提供体制ができていないのかを把握し、弱い部分があれば補強していく役割になる。病院薬剤師の偏在問題は地域薬剤師会だけでは解決しにくく、都道府県薬が課題解決に乗り出していくことになると思う。

——都道府県薬が地域薬剤師会をサポートするが、日薬の役割は。

開局薬剤師会だけではなく、創薬や治験、製造業、流通業、病院薬剤師と、大学薬学部・薬科大学には人材を供給していく責任がある。

新体制では大学教員薬剤師部会を立ち上げた。大学教員薬剤師部会では、他の委員会と連携を図りつつ、人材の供給問題や教育研究に係る諸課題について検討していく。学生の就職に関わる大学教員の方々が薬学の様々な分野で人材を送り出したい強い思いがあったかについては疑問と言わざるを得ない。われわれも言うべきことを言ってこなかった反省もある。

医薬品製造業の総括責任者が不足しているという問題をめぐっては本来、製薬企業と日薬、大学が学生の進路をどうするかを話し合っておかなくてはならなかった。いったん薬剤師免許のないう人に製造所の管理者を認めるとなると、絶対に「反対」だ。本来の医薬分業とは言えない。ただ、設置済みの敷置くことも当然あり得る。濫用の恐れのある医薬品の買い回りを防ぐ有効な手段は様々ではないが、薬剤師や登録販売者が適切に情報提供を行い、販売を断る対応も必要。少なくとも濫用の恐れのある医薬品について大包装品は販売すべきではない。大包装品を求める購入者には、購入理由を聞いた上で販売するかを薬剤師が適切に判断する必要がある。

——「容認」「条件付き容認」「反対」で答えてほしい。敷地内薬局への対応は。

「調剤の一部外部委託」という言葉は正確ではなく、「調剤業務における調製業務の一部外部委託」だ。大阪市で特区が既にスタートしており、それ自体について容認、反対のコメントはしないが、患者への説明は別にして、薬局間の取り決めとして調製行為の一部を外部に委託した場合に、受託薬

開局薬剤師では医薬品提供体制の質を担保しながら、全国どこにでも医薬品を提供できるようにするのが目標だ。製造業や卸、病院薬剤師など様々な分野で薬剤師が不足しているという声があるので、薬剤師会として薬に関する人的供給問題について働きかけを行っていくかなければならない。

まずは薬剤師会の3層構造に対する意識を養えることが必要だ。地域薬剤師会が関係職種や行政と一緒に、薬剤師免許を使って地域にどう貢献していくのか各地域で議論し、今一度自分たちとその周りを見つめ直し、何ができるのか、何をしなければならないのか、何を

時間や予算、人数が十分でない地域薬剤師会には都道府県薬剤師会が手を差し伸べ、地域薬剤師会をサポートする。地域薬剤師会が対応できない時に支援を求めるのは、隣の薬剤師会でもいいし、都道府県薬剤師会であってもいい。地域薬剤師会主体の活動が浸透すれば、地域薬剤師会間のつながりも生まれる。

——都道府県薬の役割

開局薬剤師会だけではなく、創薬や治験、製造業、流通業、病院薬剤師と、大学薬学部・薬科大学には人材を供給していく責任がある。

局の調製行為に関する説明責任はどのようなものか。例えば、分包機の吸湿性や遮光性などは精度管理できているのか。第三者機関からその品質を十分に保証されるものなのか不透明な部分もある。

——ワクチン接種について。

薬剤師職能で言えば「ワクチン投与」はやるべきだと思う。診断は医師の専権事項なのでそこに踏み込むわけにはいかないが、侵襲性の問題は別に議論するとして、海外の事例を参考にしながら薬剤師が実施する検討の余地はあるのではないかな。

今後、未曾有の災害や感染症の蔓延が起き、薬剤師による「ワクチン投与」が必要になった際、即座に対応することができよう準備はしておく必要がある。

地域の市場動向分析を

——ドラッグストアではツルハ・ウエルシアの統合、異業種ではローソンやアマゾンのような新たな業態が登場している。薬局にとり最も大事なのはマーケットリサーチとカスタマー

がほとんどで夜間・休日対応には課題があるのではないかな。中小薬局でも地域にどんな住民がいて、どんなサービスを欲しているのかを把握できているか十分に対応できていると思う。

災害時には難病や特定疾患、透析の患者等に対して特別な対応が必要になり、こうした患者がどこに住んでいて緊急時にどうやってバックアップするかを考えていくことも薬局のカスタマーマネジメントにつながる。こうした取り組みを通じて地域課題を理解すれば、

絶対「反対」だ。本来の医薬分業とは言えない。ただ、設置済みの敷置くことも当然あり得る。濫用の恐れのある医薬品の買い回りを防ぐ有効な手段は様々ではないが、薬剤師や登録販売者が適切に情報提供を行い、販売を断る対応も必要。少なくとも濫用の恐れのある医薬品について大包装品は販売すべきではない。大包装品を求める購入者には、購入理由を聞いた上で販売するかを薬剤師が適切に判断する必要がある。

——「容認」「条件付き容認」「反対」で答えてほしい。敷地内薬局への対応は。

「調剤の一部外部委託」という言葉は正確ではなく、「調剤業務における調製業務の一部外部委託」だ。大阪市で特区が既にスタートしており、それ自体について容認、反対のコメントはしないが、患者への説明は別にして、薬局間の取り決めとして調製行為の一部を外部に委託した場合に、受託薬

が、従業員は通勤者

が、従業員は通勤者

が、従業員は通勤者

が、従業員は通勤者

が、従業員は通勤者

が、従業員は通勤者

が、従業員は通勤者

が、従業員は通勤者

が、従業員は通勤者

届けたいのは、
夢、希望、
いつもの日々。



もしものときも、
変わらない日常がつづくように。
新薬で、すこやかな未来を届けたい。

Only Ono

小野にしかできない挑戦がある。

ONO 小野薬品工業株式会社